

みどりと緑地の現況

1. 「みどり」と「緑地」の定義

「みどり」は、気候変動の緩和、多様な生物の生息・生育環境の確保、地域の防災性の向上、スポーツ・レクリエーション、自然とのふれあいの場の形成等の役割を担っており、健全な都市生活を営む上で必要不可欠な環境基盤となっています。また、良好な都市景観、自然、歴史文化を伝える郷土景観の形成に寄与します。さらに、みどりとのふれあいを通じて、人と人のつながりが生まれ、コミュニティの形成、生活文化の形成にもつながっていきます。

本計画が対象とする「みどり」は、樹木や草花等に加えて、農地や河川、公園等まで幅広く、市が管理するみどりだけでなく、民間事業者の敷地や個人の住宅等のみどりも含めるものとします。

「緑地」は、「みどり」のうち永続性や公開性の高い空間のことで、都市公園等の施設緑地と、特別緑地保全地区等の法律や条例の指定の基づく地域制緑地に分かれます。

平成 28(2016)年に策定された現行計画における目標値は、みどりについては市域や市街化調整区域における緑被率が掲げられているほか、「緑地」については、都市公園、公共施設緑地、及びこの二つを合わせた都市公園等の整備量が掲げられています。

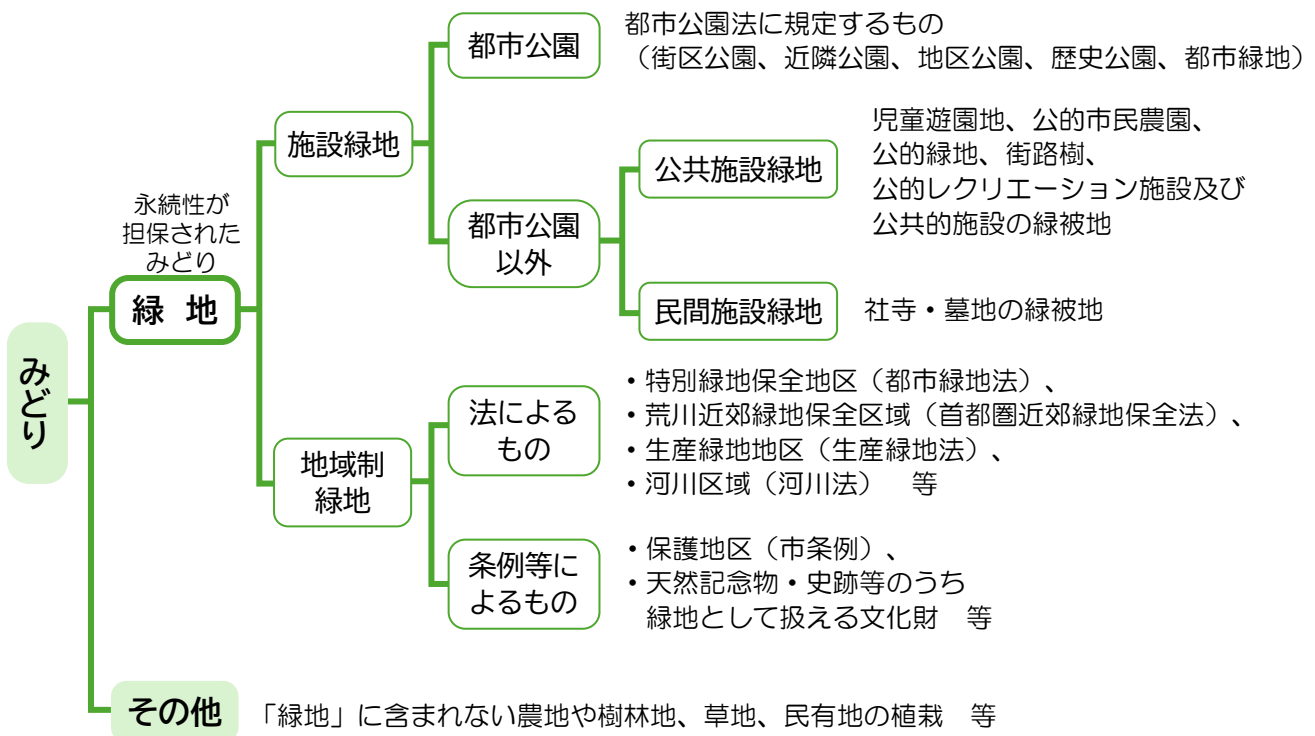


図 本計画における「みどり」と「緑地」
※第1回朝霞市緑化推進会議資料1（P5）の図を再掲

2. みどりの現況

(1)市全域の緑被面積及び緑被率の経年変化

令和 5(2023)年の朝霞市の現況の緑被地面積は、638.32ha(緑被率 34.80%)でした。緑被率は、昭和 48(1973)年から平成 20(2008)年にかけて減少し、平成 25(2013)年には 37.54%に上昇しています。原因として、平成 20(2008)年までは対象とする面積が 25 m²でしたが、平成 25(2013)年からは対象とする面積が 10 m²となり、より詳細な緑被を抽出することが可能となったことから、緑被率が上昇したものと考えられます。

しかし、平成 30(2018)年以降の緑被率をみると、平成 30(2018)年は平成 25(2013)年と比較し 1.44%減少、令和 5(2023)年では平成 30(2018)年と比較し 1.30%減少しています。これは、本市が首都圏に位置しており、人口増加や都市化の進展により緑地の量が減少しているものと考えられます。

表 市全体の緑被地面積及び緑被率の経年変化

	昭和 48 年 (1973)	昭和 53 年 (1978)	昭和 58 年 (1983)	昭和 63 年 (1988)	平成 4 年 (1992)
緑被地面積(ha)	911.28	786.68	793.49	728.64	721.17
緑被率(%)	49.75	42.95	43.32	39.78	39.37
	平成 15 年 (2003)	平成 20 年 (2008)	平成 25 年 (2013)	平成 30 年 (2018)	令和 5 年 (2023)
緑被地面積(ha)	613.95	610.72	689.98	661.99	638.32
緑被率(%)	33.52	33.34	37.54	36.10	34.80

※昭和 48 年から平成 20 年までについては、総面積を 18.317km²として緑被率を計算しています。
平成 25 年は総面積を 18.38k m²、平成 30 年以降は 18.34km²で緑被率を計算しています。

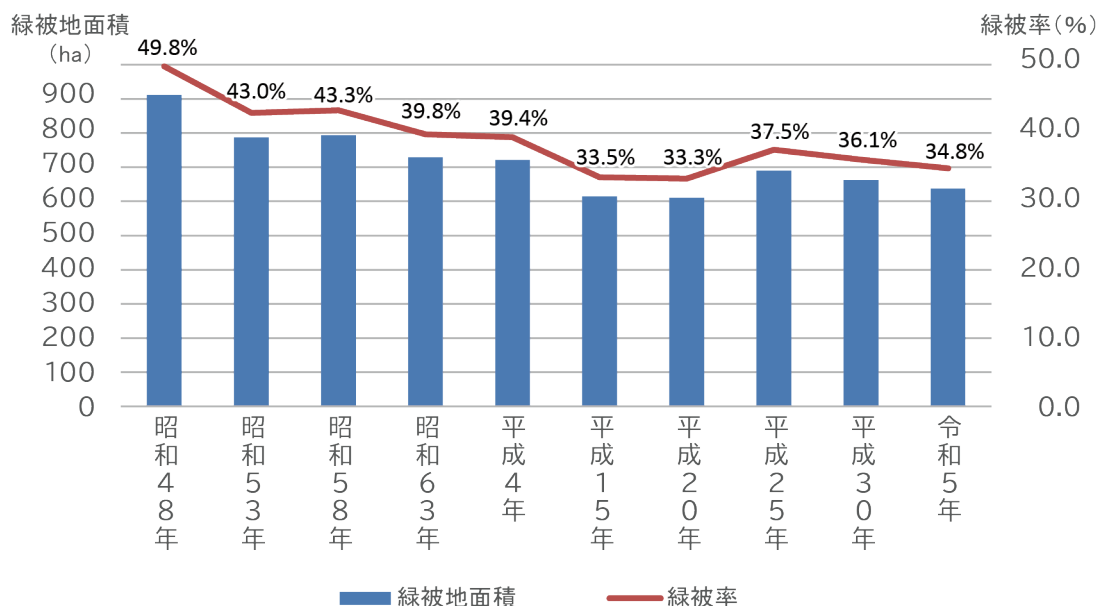


図 市全体の緑被率の推移

出典：R5 年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

※本ページは、第 1 回朝霞市緑化推進会議資料 2（P1）を一部修正し再掲

(2) 緑被区分による緑被面積の経年変化

緑被地分類(7 区分)の面積は、昭和 48(1973)年から継続して「農地(C)」が最も多く、次いで「公共的施設以外の草地(B2)」の順となっています。一方、上位 3 位以降は年度によって異なり、平成 4 年は「林地(A1)」、平成 15(2003)年と平成 20(2008)年は「公共的施設の草地(B1)」、平成 25(2013)年以降は「公共的施設の樹林樹木(A2)」が第 3 位となっています。

「農地(C)」の面積は、確実に減少傾向にあります。

なお、平成 30(2018)年から令和 5(2023)年において、「公共的施設の樹林樹木(A2)」と「公共的施設以外の樹林樹木(A3)」が増加していますが、これは樹木が成長繁茂したことが影響しているほか、市民や事業者による緑化意識の高まりも影響していると思われます。

表 緑被区分による緑被面積の経年変化

緑被地分類	昭和 48 年 (1973)	昭和 53 年 (1978)	昭和 58 年 (1983)	昭和 63 年 (1988)	平成 4 年 (1992)	平成 15 年 (2003)	平成 20 年 (2008)	平成 25 年 (2013)	平成 30 年 (2018)	令和 5 年 (2023)	R05-H30 の増減
A 1 林 地	104.61	84.02	79.77	67.28	53.07	34.30	26.04	37.21	32.79	29.35	▲3.44
A 2 公共的施設の 樹林樹木	24.46	29.27	40.35	41.95	38.17	33.43	43.71	77.94	74.29	74.87	0.59
A 3 公共的施設以 外の樹林樹木	49.93	40.52	39.12	30.86	41.82	20.96	18.73	73.65	67.99	70.33	2.34
B 1 公共的施設の 草地	32.90	33.62	46.93	50.74	48.18	52.36	74.35	52.82	55.50	54.89	▲0.61
B 2 公共的施設以 外の草地	136.28	134.70	147.98	133.30	148.73	154.78	149.72	163.96	169.95	166.85	▲3.10
C 農 地	526.38	423.38	394.76	360.95	343.72	268.43	246.46	235.17	212.28	192.71	▲19.57
D 水 面	41.71	41.17	44.58	43.56	47.48	49.69	51.70	49.22	49.21	49.32	0.11
合 計	916.28	786.68	793.49	728.64	721.17	613.95	610.72	689.98	661.99	638.32	▲23.68

(ha)

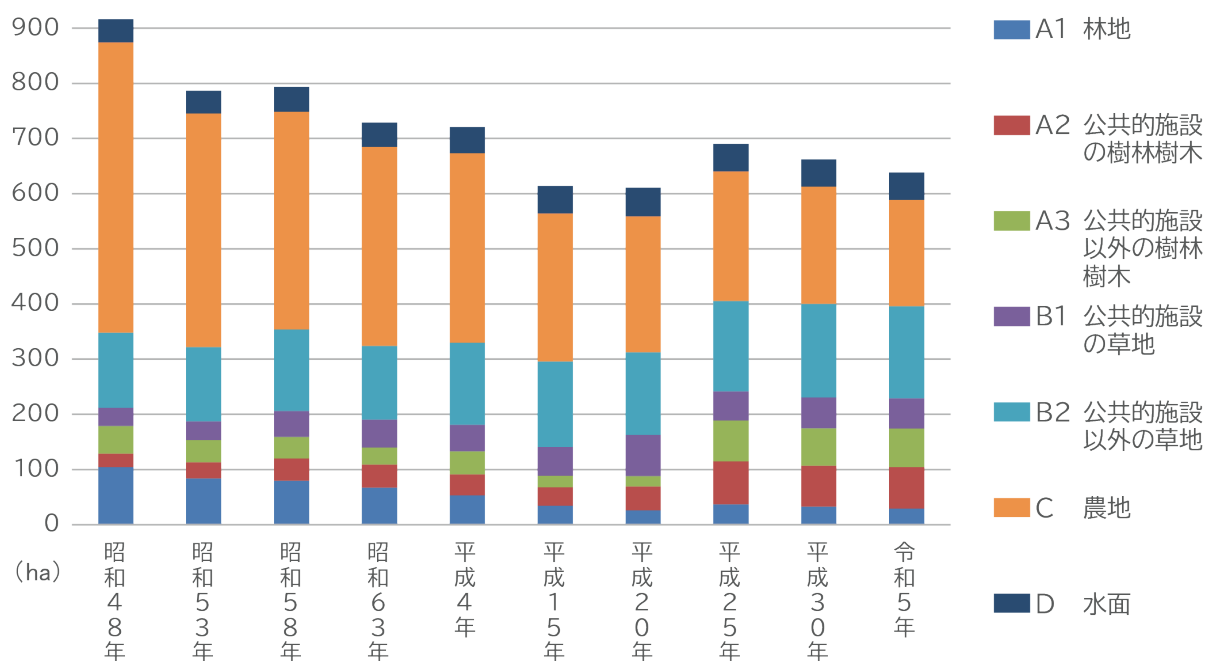
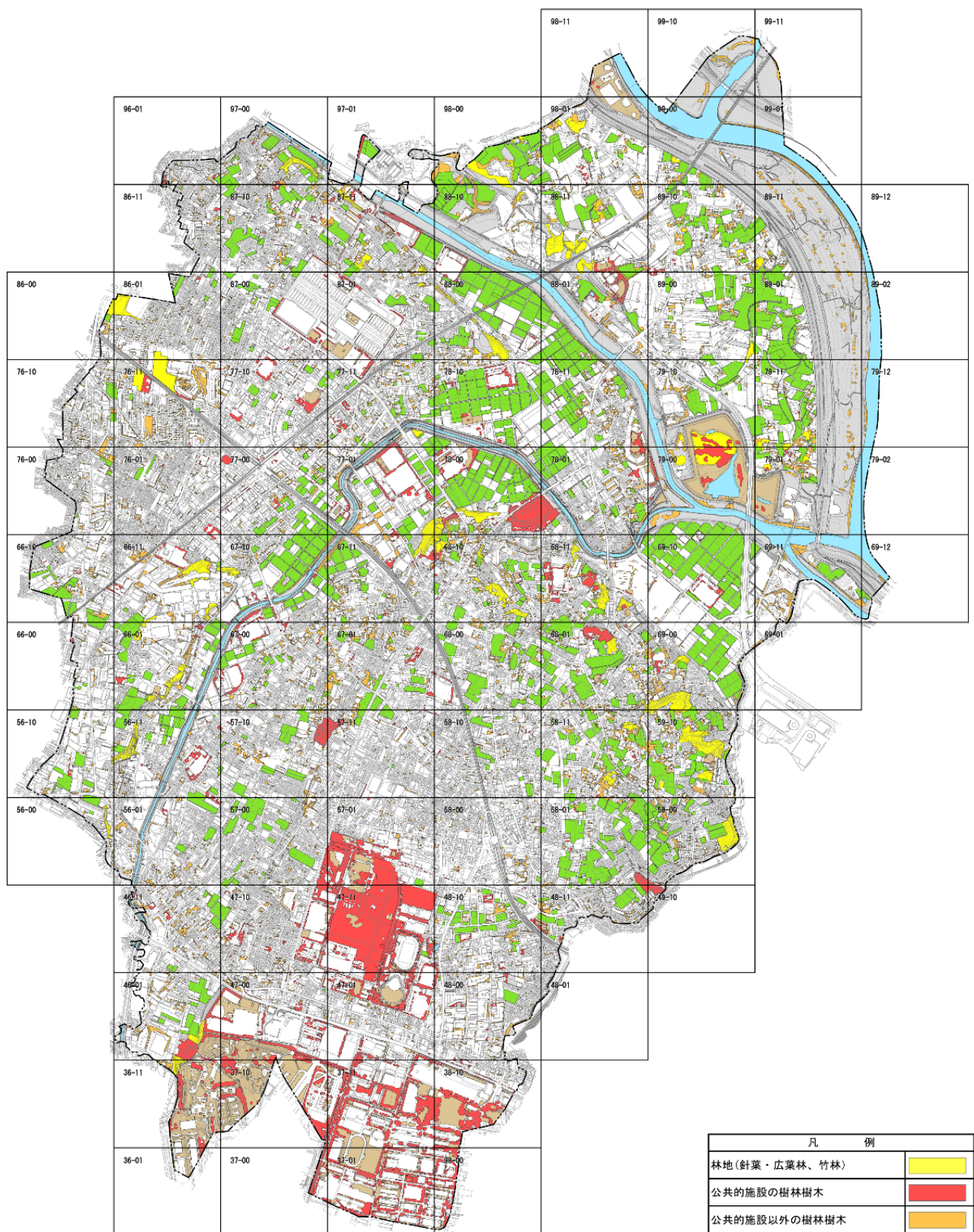


図 緑被区分による緑被面積の経年変化

出典：R5 年緑被率経年変化調査報告書（朝霞市）

※本ページは、第 1 回朝霞市緑化推進会議資料 2（P2）を一部修正し再掲



1 : 20,000

凡 例	
林地(針葉・広葉林、竹林)	
公共的施設の樹林樹木	
公共的施設以外の樹林樹木	
公共的施設の草地	
公共的施設以外の草地	
農地	
水面(荒川・黒目川・新河岸川・越戸川・広沢観音池・朝霞調整池)	
朝霞市境界	

図 緑被地の分布 (令和 5 年)

※本ページは、第 1 回朝霞市緑化推進会議資料 2 (P5) の図を再掲

2. 緑地の現況

(1) 施設緑地

① 都市公園

都市公園とは、都市公園法に基づく公園で、休息や散歩、遊び、運動その他レクリエーションの場となるとともに、災害時の避難地・救援活動拠点の確保、多様な生物の生息・生育環境の確保にも資するものです。

本市には、令和5(2023)年度末現在、街区公園が35箇所、近隣公園が3箇所、地区公園が3箇所、歴史公園が2箇所、都市緑地が1箇所、計44箇所で合計30.86haの都市公園が整備されています。

表 都市公園の整備状況

番号	公園名	所在地	種別	区域	面積(ha)
1	北割公園	西原2-8	街区	市街化	0.28
2	浜崎公園	浜崎3-4	街区	市街化	0.15
3	西久保公園	東弁財2-3	街区	市街化	0.20
4	弁財公園	東弁財3-4	街区	市街化	0.39
5	南割公園	西弁財1-3	街区	市街化	0.19
6	二本松公園	本町1-1670-3	街区	市街化	0.06
7	越戸公園	栄町1-1588-2	街区	市街化	0.10
8	上の原公園	幸町3-1152-1	街区	市街化	0.17
9	泉水公園	泉水2-59-1	街区	市街化	0.19
10	島の上公園	膝折町4-2045-13	街区	市街化	0.50
11	あかね公園	本町2丁目9-2	街区	市街化	0.15
12	広沢公園	本町3-10-3	街区	市街化	0.20
13	あけぼの公園	仲町2-24-2	街区	市街化	0.35
14	南の風公園	本町3-33-3	街区	市街化	0.20
15	水久保公園	根岸台7-1012-21	街区	市街化	0.85
16	堂之下公園	大字岡字堂の下五反田48-6	街区	市街化調整	0.08
17	やつじ公園	宮戸3-1075	街区	市街化調整	0.09
18	五反田公園	大字溝沼1352-2	街区	市街化	0.11
19	北浦公園	膝折町4-758-1	街区	市街化	0.20
20	はなみずき公園	栄町1-1576-24	街区	市街化	0.05
21	田島公園	田島2-1571	街区	市街化調整	0.72
22	中道公園	本町1-107-1 他1筆	街区	市街化	0.35
23	宮戸大山公園	宮戸3-1051-3	街区	市街化	0.05
24	いずみ公園	泉水1-2123-4	街区	市街化	0.15
25	三原公園	三原1丁目266番1	街区	市街化	0.22
26	宮戸ハケタ公園	宮戸4丁目606番2外3筆の一部	街区	市街化	0.19
27	浜崎峡(け)公園	浜崎4丁目1266番1	街区	市街化	0.09
28	向山公園	岡3丁目115番	街区	市街化	0.22
29	根岸台自然公園	根岸台8丁目531番1外2筆	街区	市街化	0.96
30	向原公園	根岸台7丁目944番1	街区	市街化	0.22
31	宮台公園	根岸台3丁目1-160	街区	市街化	0.10
32	笹橋公園	根岸台3丁目1-181	街区	市街化	0.10
33	谷中公園	根岸台3丁目1-26	街区	市街化	0.10
34	まぼりみなみ公園	根岸台5丁目1-1	街区	市街化	0.13
35	まぼりひがし公園	根岸台5丁目23-1	街区	市街化	0.22
街区公園 計					8.33
36	北朝霞公園	北原1-3	近隣	市街化	1.39
37	滝の根公園	溝沼2-1585-2	近隣	市街化	1.10
38	内間木公園	大字上内間木518-3	近隣	市街化調整	1.68
近隣公園 計					4.17
39	城山公園	岡3-386	地区	市街化	3.49
40	朝霞中央公園	青葉台1-1404-12	地区	市街化調整	7.10
41	青葉台公園	大字膝折2-30	地区	市街化調整	3.80
地区公園 計					14.39
42	柵塚古墳歴史広場	岡3丁目26番地内	歴史	市街化	0.52
43	旧高橋家住宅	根岸台2-681	歴史	市街化	1.02
歴史公園 計					1.54
44	上野荒川運動場	大字上内間木地内	都市緑地	市街化調整	2.43
都市緑地 計					2.43
都市公園 計					30.86

出典：みどり公園課資料

② 都市公園以外の施設緑地

都市公園以外の公共施設緑地として、児童遊園地、市民農園、公的緑地、道路の緑地帯、自転車通行帯付き歩道のほか、公的レクリエーション施設と公共的施設の植栽地があり、それぞれの面積は表に示す通りです。

表 児童遊園地の整備状況

	名 称	面積(㎡)		名 称	面積(㎡)
1	栄町児童遊園地	1286.68	34	六道第2児童遊園地	220.88
2	膝折宿児童遊園地	126.27	35	下の原第2児童遊園地	328.15
3	岡向山児童遊園地	120.29	36	稲荷山児童遊園地	225.00
4	つつじ児童遊園地	148.65	37	大屋敷児童遊園地	98.40
5	霞台・昭和台児童遊園地	92.33	38	栄町第6児童遊園地	115.95
6	溝沼団地児童遊園地	240.12	39	朝志ヶ丘第2児童遊園地	121.98
7	すみれ児童遊園地	183.82	40	霞ヶ丘児童遊園地	215.05
8	さつき児童遊園地	138.87	41	新屋敷児童遊園地	106.65
9	岡(東洋大)児童遊園地	594.99	42	栄町第7児童遊園地	135.89
10	ひまわり児童遊園地	132.23	43	宮台児童遊園地	198.00
11	けやき児童遊園地	258.95	44	堰ノ上児童遊園地	147.69
12	ひざおり児童遊園地	92.42	45	膝折第3児童遊園地	127.55
13	宮戸長塚児童遊園地	213.66	46	やつるぎ児童遊園地	160.05
14	栄町第4児童遊園地	320.61	47	せんずい山児童遊園地	197.16
15	三原3丁目児童遊園地	149.80	48	宮戸立出児童遊園地	853.92
16	栄町第3児童遊園地	334.54	49	北中緑地	768.03
17	栄町第5児童遊園地	110.11	50	新高橋ふれあい広場	305.65
18	宮戸3丁目児童遊園地	152.90	51	後耕地児童遊園地	468.91
19	東林橋児童遊園地	120.02	52	宮戸中道児童遊園地	127.49
20	岡1丁目児童遊園地	136.76	53	栄町第8児童遊園地	250.36
21	三原1丁目児童遊園地	109.86	54	根岸台4丁目児童遊園地	194.27
22	膝折町1丁目児童遊園地	154.00	55	三原2丁目児童遊園地	453.00
23	膝折町2丁目児童遊園地	112.28	56	三原5丁目児童遊園地	276.41
24	泉水山上児童遊園地	194.63	57	新盛橋広場	167.38
25	溝沼5丁目児童遊園地	116.57	58	東かすみ台児童遊園地	299.58
26	泉水山下児童遊園地	145.17	59	緑ヶ丘北児童遊園地	97.81
27	六道児童遊園地	213.50	60	下の原第3児童遊園地	121.71
28	根岸通児童遊園地	295.24	61	せんずい山第二児童遊園地	226.07
29	膝折町4丁目児童遊園地	101.51	62	大瀬戸児童遊園地	202.54
30	膝折第2児童遊園地	136.68	63	諏訪原児童遊園地	230.60
31	向山児童遊園地	229.15	64	宮戸道合児童遊園地	509.63
32	境久保児童遊園地	103.73	65	岡 3 丁目児童遊園地	138.67
33	幸町3丁目児童遊園地	98.69	児童遊園地(公有地) 計		15,055.46
1	上内間木児童遊園地	595.00	11	宮戸第2児童遊園地	251.64
2	下内間木児童遊園地	53.98	12	溝沼6丁目児童遊園地	457.08
3	緑ヶ丘児童遊園地	865.27	13	朝志ヶ丘東児童遊園地	422.65
4	金剛寺児童遊園地	337.06	14	仲町児童遊園地	790.00
5	田島児童遊園地	402.97	15	天ヶ久保児童遊園地	398.00
6	霞台児童遊園地	875.00	16	根岸台6丁目児童遊園地	685.00
7	宮戸児童遊園地	858.00	17	星の森児童遊園地	2311.00
8	緑ヶ丘北児童遊園地	443.30	18	黒目児童遊園地	1470.71
9	根岸児童遊園地	991.88	19	下の原児童遊園地	515.00
10	郷戸児童遊園地	230.27	児童遊園地(民有地) 計		12,953.81
合 計					28,009.27

出典：みどり公園課資料

※緑ヶ丘北児童遊園地については、市有地と民有地が含まれているため、箇所数が 65+19-1=83 箇所となります。

表 公的市民農園の整備状況

番号	名 称	所在地	区 域	面積(㎡)	区画数
1	浜崎農園	大字浜崎字下谷 19-1 他	市街化調整区域	4,602	211
2	本町農園	本町 1 丁目 37-48	市街化区域	1,930	54
3	根岸台農園	根岸台 8 丁目 815-1 の一部	市街化区域	510	30
4	溝沼農園	大字溝沼字富士下 543 他	市街化調整区域	900	43
5	青葉台農園	青葉台 1 丁目 3-1	市街化区域	1,736	42
6	浜崎第 2 農園	大字浜崎字堰免 722 他	市街化調整区域	1,400	70
合 計				11,078	450

出典：みどり公園課資料

表 公的緑地の状況

番号	名 称	所在地	区 域	面積(㎡)
1	宮戸3丁目緑地	宮戸3丁目	市街化区域	78
2	宮戸4丁目緑地	宮戸4丁目	市街化区域	396
3	根岸台8丁目緑地	根岸台8丁目	市街化区域	5017
4	(仮称)稲荷山緑地	根岸台8丁目	市街化区域	4,264
5	向山緑地	岡3丁目	市街化区域	70
6	公団前緑地	仲町2丁目	市街化区域	49
7	わくわく田島緑地	大字台字下手町	市街化調整区域	3,000
8	朝志ヶ丘緑地	朝志ヶ丘1丁目	市街化区域	2,036
9	浜崎黒目わんぱく広場	大字浜崎字堰免	市街化調整区域	1,000
10	浜崎黒目花広場	大字浜崎字堰免	市街化調整区域	2,039
11	ふれあい花壇	大字浜崎	市街化調整区域	4,934
合 計				22,884

出典：みどり公園課資料（一部実測面積）

表 街路樹、公的レクリエーション施設及び公共的施設の緑被地

施設及び緑被		市街化区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
街路樹	樹林樹木	0.68	4.05
レクリエーション施設	樹林樹木	0.28	1.16
レクリエーション施設	草地	0.00	0.64
学校	樹林樹木	3.67	9.21
学校	草地	1.75	2.84
その他	樹林樹木	1.98	40.47
その他	草地	2.48	43.07
		10.84	101.45

出典：令和5年度緑被率経年変化調査

表 【補足】公的レクリエーション施設及び公共的施設の対象

レクリエーション施設	総合体育館、武道館、図書館、市民センター、公民館、児童館、博物館、溝沼子どもプール、ゆめばれす（市民会館）、県職グラウンド、中央公民館・コミュニティセンター、産業文化センター、健康増進センター、滝の根テニスコート、総合福祉センター
学校	市内各小学校、市内各中学校、県立朝霞西高等学校、県立朝霞高等学校、細田学園グラウンド、武蔵大学グラウンド、東洋大学朝霞校舎、幼稚園
その他	朝霞市役所、埼玉県南西部消防本部、朝霞消防署（訓練所含む）、朝霞保健所、朝霞税務署、朝霞公共職業安定所、陸上自衛隊朝霞駐屯地、キャンプ朝霞跡地、朝霞市クリーンセンター、朝霞調節池、朝霞市各浄水場、三園浄水工場導水ポンプ場、東京都水道局朝霞浄水場及び水道用地、あさか向陽園、特別養護老人ホーム「朝光苑」、JR 武蔵野線北朝霞駅前広場、東武東上線朝霞駅前広場、わくわく田島緑地、浜崎黒目花広場、埼玉県朝霞県土整備事務所、保育園

表 民間施設緑地の緑被地

施設及び緑被		市街化区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
社寺・墓地	樹林樹木	3.00	3.62
社寺・墓地	草地	0.10	0.31
		3.09	3.93

出典:令和5年度緑被率経年変化調査

表 施設緑地の面積総括表

		現況(2024年3月末)						備考	国・県の 一人当たりの 公園面積(㎡/人) (2023年3月末)		近隣住区 モデル における 標準面積 (㎡/人)
		市街化区域			市域						
		箇所	面積 (ha)	一人当たりの 面積(㎡)	箇所	面積 (ha)	一人当たりの 面積(㎡)		全国	埼玉県	
住区基幹 公園	街区公園	29	7.44	0.52	35	8.33	0.57		1.23	0.98	1.0
	近隣公園	2	2.49	0.17	3	4.17	0.29		0.89	0.73	2.0
	地区公園	1	3.49	0.24	3	14.39	0.99		0.74	0.28	1.0
	計 ^(Ⅰ)	32	13.42	0.94	41	26.89	1.85		2.86	1.99	4.0
特殊公園	歴史公園 ^(Ⅱ)	2	1.54	0.11	2	1.54	0.11		-	-	-
都市緑地 ^(Ⅲ)		0	0.00	0.00	1	2.43	0.17		-	-	-
都市公園 計 ^(Ⅳ)		34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	I + II + III	10.86	7.20	-
市民緑地 ^(Ⅴ)		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00		-	-	-
都市公園+市民緑地 計 ^(Ⅵ)		34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	IV + V	10.87	7.23	-
公共施設緑地 計 ^(Ⅶ)			15.06			107.65			-	-	-
民間施設緑地 計 ^(Ⅷ)			3.09			3.93			-	-	-
施設緑地 計			33.12	2.32		142.44	9.79	VI + VII + VIII	-	-	-
人口		143,017			145,531				-	-	-

※合計値の少数第二位のズレは小数第三位の四捨五入によるもので、各項目の数値は調書に基づく数値です。

(2)地域制緑地

本市の地域制緑地には、法にもとづくものとして、特別緑地保全地区、近郊緑地保全区域、生産緑地地区、河川区域があります。また、市の条例によるものとして、保護地区・保護樹林、朝霞市文化財保護条例に基づく緑地があります。

① 法によるもの

ア. 特別緑地保全地区

特別緑地保全地区とは、都市緑地法に基づき、都市の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、地域の景観に優れている又は動植物の生息地、生育地となるような緑地等を対象として、都市における緑地の保全を図ることを目的として定めるものです。

本市では、令和5(2023)年度末現在、5 地区、2.0ha が指定されています。

表 特別緑地保全地区の指定状況

	名 称	所在地	区 域	面積(㎡)
1	宮戸緑地	宮戸3丁目	市街化	5,471.39
2	岡緑地	岡3丁目	市街化	4,299.65
3	郷戸緑地	根岸台8丁目	市街化	4,062.81
4	新屋敷緑地	根岸台4丁目	市街化	3,048.28
5	代官水緑地	岡3丁目	市街化	3,808.04
				20,690.17

出所：みどり公園課資料

イ. 近郊緑地保全区域

近郊緑地保全区域とは、首都圏の近郊整備地帯における緑地の保全や無秩序な市街化の拡大を防止するため、良好な自然環境を形成している樹林地や水辺地等について、首都圏近郊緑地保全法により国土交通大臣が指定する区域です。

本市では、令和5(2023)年度末現在、荒川近郊緑地保全区域 98.0ha が決定されています。

ウ. 生産緑地地区・特定生産緑地地区

生産緑地地区とは、市街化区域内の農地等がもつ緑地機能に着目し、公害や災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等に役立つ農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地法に基づき都市計画に生産緑地地区として定める農地等をいいます。

特定生産緑地とは、保全を確実に行うことが良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められる生産緑地について、買取申出ができるまでの期間を 10 年延期することで行為制限を延長するとともに、これまでと同様の税制措置を維持し、都市農地の継続的な保全を担保する制度です。

平成 29(2017)年 6 月に生産緑地法等が改正されたことにより、生産緑地を特定生産緑地に指定することや、生産緑地に指定できる農地の面積要件を市の条例で 500 ㎡以上から 300 ㎡以上に緩和することができるようになり、より多くの都市農地を継続的に保全することが期待されています。

本市では、令和5(2023)年度末現在、215 地区、64.53ha を指定しています。

工. 河川区域

河川区域とは、河川法に基づき指定する、河川を管理するために必要な区域で、基本的には河川の堤防と堤防に挟まれた区間をいいます。

本市には、荒川、新河岸川、黒目川及び越戸川が流れており、それぞれの河川両岸の堤防に挟まれた区間の面積は、荒川で約 126ha、新河岸川で約 28ha、黒目川で約 24ha、越戸川で約 2ha、合計で約 180ha となっています。

② 市の条例によるもの

ア. 保護地区・保護樹木

保護地区・保護樹木とは、朝霞市緑化推進条例に基づき指定する、樹木を保護すべき地区及び保護すべき樹木です。保護地区は、樹木が集団で生育している面積 300 m²以上の土地、樹木のある神社または寺院の境内等が指定の対象となります。保護樹木は、高さ 10m 以上で地上 1.2m の高さの幹周が概ね 1m 以上の樹木や、樹形が特に優れている樹木等が指定の対象となります。

本市では、令和5(2023)年度末現在、保護地区 42 地区、7.9ha、保護樹木 95 本を指定しています。
(みどり公園課資料)

イ. 朝霞市文化財保護条例に基づく緑地

朝霞市文化財保護条例に基づく緑地(都市公園、社寺境内地に計上していない緑地)として、広沢の池(緑地面積 0.06ha)があります。

表 地域制緑地の総括表

		現況面積(ha)		備 考
		市街化区域	市域	
	特別緑地保全地区	2.07	2.07	
	近郊緑地保全区域	0.00	98.00	
	生産緑地	64.53	64.53	
	河川区域	0.00	180.00	
法によるもの 計		66.60	344.60	
	保護地区	7.58	7.86	
	文化財保護条例	0.06	0.06	
条例によるもの 計		7.64	7.92	
合計		74.24	352.52	
地域制緑地の重複		0.00	98.00	荒川河川区域と近郊緑地保全区域の重複
地域制緑地 合計		74.24	254.52	

(3)緑地の総面積

都市公園、都市公園以外の公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地、市の条例に基づくものの面積をまとめると、本市の緑地面積は、令和5(2023)年度末現在で、市域で約388ha、市街化区域で約102haです。また、区域に占める緑地の割合(緑地率)は、市域で21.1%、市街化区域で9.4%です。

表 現況緑地の面積総括表

緑地種別		現況(令和6(2024)年3月末)						備 考
		市街化区域			市域			
		整備量		整備水準	整備量		整備水準	
		個所	面積(ha)	(㎡/人)	個所	面積(ha)	(㎡/人)	
都市公園等	計	34	14.96	1.05	44	30.86	2.12	
公共施設緑地	計	－	15.06	1.05	－	107.65	7.40	
民間施設緑地	計	－	3.09	0.22	－	3.93	0.27	
施設緑地	計	－	33.12	2.32	－	142.44	9.79	
地域制緑地	計	－	74.24		－	254.52		
施設緑地と 地域制緑地の重複		－	0.00	－	－	2.43	－	荒川河川区域と上野荒 川運動場の重複
緑地	総計	－	107.35		－	394.52		
人口(人)		143,017			145,531			
区域面積(ha)		1,078			1,834			
緑地率(%)		10.0%			21.5%			

※合計値の少数第二位のズレは小数第三位の四捨五入によるもので、各項目の数値は調書に基づく数値です。
※面積数値の確認作業を行っている項目があります。

現行計画における目標値と令和 6 年(2024)年 3 月末の現況値を比較すると以下の通りです。

■現行計画における都市公園等の目標面積と現況値

		現行計画目標値 (平成 37 年度) (2025 年度)	令和 6 年 3 月末 (2023 年度末)
都市公園	1 人あたり面積(㎡/人)	3.6	2.1
	面積(ha)	49	30.9
公共施設緑地	1 人あたり面積(㎡/人)	6.8	7.4
	面積(ha)	93	107.7
合 計	1 人あたり面積(㎡/人)	10.4	9.5
	面積(ha)	142	138.5

人 口			
※1 平成 28 年時点における推計値		136,000 ^{※1}	145,531 ^{※2}
※2 現況値			

■現行計画におけるみどりの目標面積と現況値

	現行計画目標値 (平成 37 年度) (2025 年度)	平成 37 年度 (目標年次)
市街地における面積(ha) ※カッコ内は区域に占める割合(緑被率)	298 (28%)	200.90 (18.66%)
都市計画区域における面積(ha) ※カッコ内は区域に占める割合(緑被率)	670 (37%)	638.32 (34.80%)
市街化区域面積(ha) ／都市計画区域面積(ha)	1,063 ／1,838	1,076.51 ／1,834.00